

令和4年度葛飾区行政評価委員会 議事要旨

会議名	葛飾区行政評価委員会 第2回第二分科会
開催日時	令和4年7月26日(火) 午後2時から4時まで
開催場所	葛飾区役所5階 庁議室
出席者	【委員7人】 (出席) 小松原会長、折登委員、倉持委員、岩田委員、谷本委員、荻野委員 (オンライン出席) 服部委員 (欠席) 大伴委員 【区側8人】 事務局(政策経営部長、経営改革担当課長、事務局職員3人) 地域教育課(地域教育課長、放課後子ども事業係長) 放課後支援課(放課後支援課長)

会議概要

1 開会

(事務局より資料の確認)

2 事務事業評価

(地域教育課より事業の補足説明した後、議論)

A 委員：「わくわくチャレンジ広場の児童指導サポーター募集チラシ」について、原則18歳以上としている理由は何か。

地域教育課：児童の見守りにあたって適切な対応ができる年齢の目安として設定している。

A 委員：アルバイトであれば、高校生もできるのではないか。

地域教育課：実際には、中高生についても無償となるが参加をしてもらっている。あくまでも18歳以上というのは原則である。

B 委員：成果指標の根拠となっている学校教育アンケートに関する実施方法や対象を教えてください。また、「わからない」と回答した理由が分かれば教えてください。

放課後支援課：Home&School という保護者連絡用アプリケーションを用いた学校教育アンケートであり、毎年実施している。アンケートの対象者はアプリケーションの全登録者となる。また、地域の方に対しても郵送

で同様のアンケートを実施している。「わからない」と回答しているのは、恐らく学童保育クラブやわくわくチャレンジ広場に登録していない、約3割の児童の保護者からの回答だと考えられる。

C 委員：学校教育アンケートは、学童保育クラブ入会者やわくわくチャレンジ広場参加者のみにするなど、対象を絞ることはできないのか。

放課後支援課：令和3年度から実施しており、まだ推移を確認している状況である。今後、どのような単位で学校教育アンケートを取るべきかを検討していきたい。

C 委員：「わくわくチャレンジ広場の児童指導サポーター募集のチラシ」内に、簡単な選考があると記載されているが、希望する学校がある場合は考慮するのか。また、活動量の具体的な記載がないが、どのように決めるのか。さらに、報償費に関する具体的な金額も明記されていないのはなぜか。

地域教育課：学校ごとに申し込むため、希望の学校で活動ができる。活動量については、最低週に2日以上といった縛りはなく、1日からでも参加が可能である。報償費については、1時間当たり800円であることを選考時にお伝えをしている。

C 委員：意見整理表「所管課による自己評価の質疑の(5)」について、委託の人件費の時給はわかるか。総額ではわかりにくい。

会 長：委託先から委託料の明細はもらわないのか。また、競争入札で選ばれているのか。

地域教育課：競争入札であり、入札額については把握をしているが、その内訳となる人件費については把握できていない。

D 委員：指名競争入札だと思うが、教育関係の会社が多く指名されているように思う。わくわくチャレンジ広場は、教育ではなく、見守りであることから、教育関係の会社でなくてもよいのではないか。その結果、委託料を引き下げることにつながるのではないか。また、わくわくチャレンジ広場の実施校について、49校のうち、令和4年度は47校となっている理由は何か。

地域教育課：教育関係の会社のみならず、社会福祉法人など放課後支援事業を展開している会社が入札をしている。また、実施できていない2校については、学校改築中であることや児童指導サポーターが集まらないといった理由である。ただし、2校とも今年の9月から再開予定である。

E 委員：当該事業に対して、多くの予算が割かれていると考える。特にサマーチャレンジやわくわくチャレンジ広場は、参加者の割には高額

であると思う。

放課後支援課：令和3年度のサマーチャレンジは、コロナ禍があり、なるべく自宅に居てもらおうといった方針であったことから、参加者が少なくなっている。令和4年度の2校については、初日の参加者が100人を超えており、多くの参加者が見込まれている。

F 委員：コロナ禍により、当該事業へどのような影響があったのかを知りたい。また、今年は昨年度と比べ何が違うのかを知りたい。

放課後支援課：令和2年度に学校が休校をした際、児童福祉施設である学童保育クラブについては監護が必要であるという理由から、保育所と同様に休止をしていないが、児童のマスクが外れやすい、食事をする際にマスクを外すといった危険性があるため、昨年度はなるべく自宅に居てほしいとアナウンスをしていた。令和4年度の学童保育クラブやサマーチャレンジについては、厚生労働省の通知や、区の新型コロナウイルス対策本部の決定に基づきつつ、自宅にいることを促すようなアナウンスを現時点ではしていない。

地域教育課：わくわくチャレンジ広場について、令和2年2月末以降、学校の休校に伴って休止をした。その後、学校の再開に伴い児童の放課後の居場所の一つとして再開に向けた調整を開始した。令和3年度までは、一部の学校で再開をするに留まっており、児童指導サポーターを辞退する方も増えた。令和4年度も、47校が再開しているが児童指導サポーターの数が戻らず影響を受けている状況であり、児童指導サポーターをどのように確保するかが今後の課題となっている。

会 長：学童保育クラブやわくわくチャレンジ広場について、一般財源がどの程度の額になっているのかを知りたい。また、わくわくチャレンジ広場の東京都放課後子供教室推進事業費補助金は、こういった条件で受けることができるのかを知りたい。

地域教育課：一般財源について、整理した資料は次回お示しする。また、補助金についてだが、委託費の中の人件費、児童指導サポーターの報償費といった費目ごとに発生した費用を積み上げた額の2/3について、補助金を受けることができる。

会 長：委託料の中の人件費については、区でも把握できるということでしょうか。

地域教育課：補助対象となる部分についてはある程度計算すれば把握できる。

会 長：学童保育クラブの待機児童の受け皿として、わくわくチャレンジ広場が存在するということがよいか。

放課後支援課：わくわくチャレンジ広場を実施した理由は、児童の遊び場を確保す

ることであった。しかし、平成 26 年度までは小学 1 年生から小学 3 年生までが学童保育クラブの対象であったのに対し、平成 27 年度からは小学 6 年生まで拡大したことで、待機児童が増え、わくわくチャレンジ広場でも受け入れるようになった。このように、結果として待機児童の受け皿となっている実情がある。

会 長：サマーチャレンジについてはどうか。

放課後支援課：学童保育クラブの入会を希望する理由としては、夏休みに朝から預けられるということが一番多い。サマーチャレンジは、夏休みの需要を満たし、待機児童対策を主な目的としている。そのため、待機児童が解消されれば、サマーチャレンジも終了することになるかと考える。ただ、今年度の東金町小学校の待機児童が 39 人に対して、サマーチャレンジの申し込み数が約 200 人であったことを考えると、待機児童を解消したことで、このような事業を本当に終了して良いかは検討が必要になる。

E 委員：東金町小学校の学区域の児童が申し込んでいるのか。

放課後支援課：そのとおりである。

E 委員：サマーチャレンジは、実施している 2 校以外での需要はないのか。

放課後支援課：低学年の待機児童が多い学校を選んではいるが、申し込みの状況から判断すれば、他学校でも需要がある事業だと考えている。

B 委員：わくわくチャレンジ広場の三季休業中の目標校が 9 校となっているが、今後実施校を増やすことができれば、サマーチャレンジは終了することができるのか。

放課後支援課：わくわくチャレンジ広場は、子どもの遊び場を確保することが目的となっている。一方、サマーチャレンジは待機児童対策のため、待機児がゼロになった時点で、目的を達成したと判断し終了することになる。

会 長：サマーチャレンジも委託か。

放課後支援課：そのとおりである。

会 長：わくわくチャレンジ広場だが、委託はやむを得ないことであるという認識でよいか。

地域教育課：基本的には地域の力で実施していくことが望ましいと考えている。

D 委員：わくわくチャレンジ広場の児童指導サポーターの中で、リーダーがいると思うが、その方の仕事は大変である。リーダーの報償費を上げてほしい。そうすれば、地域の方を中心とした見守り運営を継続できると考える。また、指名競争入札した会社はどのような実績があるのか。

地域教育課：他自治体で類似事業を運営した実績のある会社である。

会 長：報償費を上げることや区の広報戦略について、荻野委員、服部委員からのご意見を伺いたい。

A 委員：報償費を上げ、委託運営から脱却を目指すことは賛成である。児童指導サポーターについては、若い世代も必要と考える。高校生のアルバイト募集といった形でも良いのではないか。

F 委員：児童指導サポーターの募集チラシを見ても、改善点はある。例えば、報償費を明確にして記載する、時間の融通が効くといったPRもするなど、人を集める工夫をすべきではないか。児童と関わりたい高校生や大学生は存在すると思うため、工夫次第では集まるのではないか。

会 長：委員の意見のとおり、人を増やしたいのであれば従来の有償ボランティアといった形に捉われるのではなく、アルバイトなど他の手段の発想も必要になるのではないか。

E 委員：わくわくチャレンジ広場の見守り人数が1日平均6人であるのに対して、学童保育クラブは最低2名体制である。見守り人数が多いのではないか。

地域教育課：わくわくチャレンジ広場は、校庭、体育館、メインルームと3つの場所で運営をしている。各場所で2名の配置は必要と考えるため、結果として最低6名となっている。

B 委員：3つの事業をつなぐコーディネーターはいないのか。

放課後支援課：現状では存在しない。ただ、区としては今後コーディネーターのような存在が必要になるのではと考えているため検討していきたい。

B 委員：学童保育クラブとわくわくチャレンジ広場では、児童が遊ぶ場所は分かれているということか。

放課後支援課：学童保育クラブとわくわくチャレンジ広場の間で話し合っていており、一緒に遊ぶといったこともある。

会 長：わくわくチャレンジ広場の成果について、倉持委員いかがか。

D 委員：成果はあると考える。地域の活性化にもつながっている。

会 長：3つの事業について、成果は出ているとしてまとめる。

会 長：コストが高いから事業を廃止するといったものではないと考える。次回、区としてどれだけコストが発生しているのかを確認しつつ考えていきたい。サマーチャレンジ、わくわくチャレンジ広場のコストが割高になっていることは否めない。特にわくわくチャレンジ広場の委託のコストは、委託先を見直して委託料を下げるといった案、アルバイトを採用する、リーダーの報償費を上げるなどの方法で、

委託運営を止めるといった案もある。

A 委員：待機児童を減らすためにどういった工夫をしているか。

放課後支援課：空き教室がある場合は、そこを使って定員を増やしている。また、夏休み限定で空き教室を使い、定員を増やすことも実施している。ただ、全ての学校で実施はできていない。

A 委員：今後も工夫を続けてほしい。

会 長：年度によって待機児童の発生するエリアが変わることが難しい。待機児童は夏休みが終わると減るのか。

放課後支援課：そのとおりである。夏休みをピークに減少する。

C 委員：危険性も高いため、小学校1年生の待機児童は出さないでほしい。また、空き教室を活用するのは良いアイデアだと思う。

放課後支援課：安全性を考慮して、校内学童クラブの整備を進めている。学校改築がある際は、学校内に学童保育クラブを作っている。改築がない場合は、学校敷地内にプレハブを設置している。また、学童保育クラブの選考方法だが、現状、小学校1年生の児童については、申込みをしてもらえれば、入会要件に合致している場合には、原則として（障害児と同様）優先的に入会できる仕組みである。

C 委員：当該事業について、需要予測に対するスタッフの人数配置はできないか。必要なスタッフのみの配置が可能となれば、余剰となるスタッフ分のコストを削減することができると思う。

放課後支援課：学童保育クラブについては、児童福祉法に基づいて、最大人数が入会をしても対応できるよう配置する支援員が決まっている。サマーチャレンジは、入札する段階では、対象となる学校の児童数から学童保育クラブに通っている児童数を引いた数が最大値となり、その最大値の児童数が希望しても対応できる人数配置を仕様書に記載する必要がある。

会 長：サマーチャレンジに参加する児童が少ない場合は、スタッフが過剰となるため、費用対効果が悪くなるということか。

放課後支援課：そのとおりである。参加可能な児童数を先着順などで限り、そこに応じた運営体制とすることで、費用対効果は高くなるが、所管課としては、可能な限りの児童が参加できる環境を作りたいと考えている。

地域教育課：わくわくチャレンジ広場についても、在籍児童数等を踏まえた適切な人員の配置を想定する必要がある。

会 長：次回、答申をまとめていきたいと考える。

3 その他

事務局より事務連絡

4 閉会